

歴史的建築物利用宿泊事業

～古民家を利用した宿泊施設の営業による都市の魅力向上～

篠山城下町において、歴史的建築物に係る旅館業法施行令の特例(代替設備があればフロント設置不要)を活用して**古民家を利用した宿泊施設を営業し、都市の魅力を上**させることにより、**観光振興**に寄与

■実施主体

一般社団法人 ノオト

■実施概要

空き家となった古民家を利用し、宿泊施設やレストランを整備

■営業開始

平成27年10月3日 ※障子庵は平成28年8月8日

<篠山城下町ホテル NIPPONIAの概要>

名称	建築時期	内容
オナエ(特例活用)	明治	宿泊5室、レストラン
サワシロ	江戸	宿泊3室、店舗
ノジ	明治	宿泊2室
シオン	昭和	一棟貸し宿泊
障子庵	明治	宿泊1室

